（中央区北1西5）。
対15歳以上の方30人。
¥3千円。
※①②の申往復はがきに**上欄必要事項**と①は託児希望の有無（希望する場合は子の名前、生年月日、性別も）、②は生年月日、性別を記入し、①は8月20日㈬、②は22日㈮（いずれも必着）までに日赤札幌市地区本部（市役所内／1ページ）へ送付。抽選
詳細 日赤札幌市地区本部☎(211)3339

健康・福祉

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手続きを

■児童扶養手当

＜現況届＞

現在、手当を受けている方（支給停止者を含む）には、現況届などを8月初旬までに郵送します。期間内に届け出がないと、8月分以降の手当が支給されませんのでご注意ください。

＜新規申請＞

①父母が離婚②未婚③父親が死亡・重度の障がい・生死不明・1年以上拘禁・1年以上児童遺棄④父母ともに不明――の状態で、父親と生計を同じくしていない児童（18歳に達した年度末までの間にある児童。心身に障がいのある児童は20歳未満）を養育している母親または養育者に支給されます。ただし、所得が限度額を超える方は支給が停止となります。詳しくはお問い合わせください。

■特別児童扶養手当

＜所得状況届＞

現在、手当を受けている方には、所得状況届などを8月中旬までに送付します。期間内に届け出がないと、8月分以降の手当が支給されませんのでご注意ください。

＜新規申請＞

20歳未満の重度か中度の心身障がい児を養育している方が対象です。児童福祉施設に入所中の場合は支給されません。また所得が限度額を超える方は支給が停止となります。
詳細 区役所（1ページ）の保健福祉課

母子寡婦福祉センター就業支援講習会

内①簿記3級②ホームヘルパー2級③ワード・エクセル2級。
日①は9月5日～11月14日の月・水・金曜午後6時15分～8時45分。全28回、②は9月26日～来年3月17日の火・金曜午後6時～9時。全42回、③は9月29日～12月12日の月・水・金曜午後6時15分～8時45分。全28回。
対母子家庭の母か寡婦（以前母子家庭の母であった方）で、未受講者。①②は各30人、③はワード・エクセル3級を取得している方20人。
¥①は2千100円程度、②は6千円、③は4千円（検定料6千200円）。
申8月21日㈭～24日㈰に母子寡婦福祉センターか21日㈭、22日㈮に区健康・子ども課へ直接。抽選。1人1講座。
詳細 母子寡婦福祉センター（中央区大通西19社会福祉総合センター内）☎(631)3270

在宅福祉サービス協会協力員登録説明会・研修会

内高齢者、障がいのある方などへの家事援助や、庭の手入れ、ごみ出しなどを行う協力員（有償ボランティア）登録のための説明会と研修会。活動への謝礼は1時間700円程度（交通費実費支給）。
日定8月21日㈭午前9時30分～午後5時。80人。
¥800円（来年3月までの分。登録者のみ当日納入）。
申8月11日㈪から在宅福祉サービス協会へ☎。先着
詳細 在宅福祉サービス協会（リンケージプラザ内／14ページ）☎(272)4440

点訳図書製作ボランティア養成講座

日9月11日～来年12月10日の木曜午後1時～3時。全62回。
所視聴覚障がい者情報センター（中央区大通西19）。
対18歳～60歳で次の条件を満たす方20人。①長期間活動できる②パソコンを保有し操作できる③講習後、同センターでボランティア活動ができる。
申8月21日㈭午後1時30分に視聴覚障がい者情報センターで開催の説明会に参加の上、8月28日㈭に直接。選考あり。
申込先・詳細 視聴覚障がい者情報センター☎(631)6747、HP

広告